

原油価格高騰等の影響を受けている 県内貨物自動車運送事業者を支援します

〈熊本県原油価格高騰等運送事業者支援金〉

令和5年2月13日時点

申請期間

2023年 2月13日(月) ~ 3月17日(金)

交付対象者

※詳細は、熊本県ホームページをご確認ください

令和5年1月1日 時点で
貨物自動車運送事業法に定める **貨物自動車運送事業** 又は
貨物利用運送事業法に定める **第二種貨物利用運送事業** を
熊本県内で営んでおり 引き続き **事業継続の意思がある** 事業者

交付対象車両

※詳細は、熊本県ホームページをご確認ください

令和5年1月1日 時点で **熊本運輸支局に登録又は届出** されており
熊本県内の営業所が保有 する **有効な自動車検査証**
の交付を受けた車両

※電気自動車、霊柩車、被牽引車及び原動機付き自転車を含む自動二輪車は除く

交付額

普通及び小型貨物自動車 1台あたり **85,000 円**

上限額

軽貨物自動車 1台あたり **25,000 円**

最大 **300万円**

申請方法

熊本県ホームページから**電子申請**により受け付けます

※申請に必要な添付書類は、熊本県ホームページをご確認ください

申請台数等によっては、**電子申請後、車検証等の一部書類を郵送**により
提出していただきます

【送付先】 〒860-8601 (専用郵便番号：住所不要)

熊本県原油価格高騰等運送事業者支援事業 事務局 宛

コールセンター

熊本県原油価格高騰等運送事業者支援事業 事務局

096-312-1133

※月曜日～金曜日(祝日を除く)の9時から17時まで

熊本県ホームページ

熊本県 運送事業者支援金 検索



<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/162966.html>